

慶応三年七月廿日より慶応三年七月廿四日まで

P8310701 right

江連(加)糟屋(筑)書状(何れも一昨の返書也)三井組へ托し差立る

廿一日申 晴

御定番与力御□にて支配に組入相成旨、届として惣名代兩人来る、竹島(房)、富沢(大)追々に来る

□附物(外国奉行支配、向当分手に附物)渡し遣す、例斎御役所へ出る、兵庫奉行支配向人数

御宛行伺相済、仏船

相見へ注進有し、第四時過迄着船無し、松平因幡守より転賀の使者差越す旨、松平遠江守より

同断、樽代(三方)交肴一台カレイ二はも一海老五贈り来る旨、遠藤(庄)来り、山口(駿)仏船

にて着、即斎面

会いたし□申通に付、直に同人旅宿へ行き面す、江府御用状(金港規則横文訳とも)宅状(笠原用金

等件々)届く、且駕

を貸し遣す、手に付き□る支配向の者両三人(当分)借受度旨、頼聞る、入本_ニ帰_シは供方手当遣

す

廿二日酉 晴

P8310701 left

富沢(大)来る、昨山口より頼の義談じ遣す、出掛け仏館尋問(役は一同にて)夫より御役所へ出、

崎陽(*)より調役並

谷津(勤)前老人差越す、英水夫兩人殺害に逢う一條急報也、直に京地へ廻す、自分より問合

□番等々

挨拶差越、校(田)新より暑中状届く、凶書殿(本六つ時過ぎ)下坂英館の報あり

廿三日戌 晴

凶書決着賀に立より、御役所出勤、佐藤與之助呼出し、兵庫ドック□艘の儀申談の処、何等

子細無し旨

凶書頭より呼に来り退出立よる、仏軍艦迄の御召船等の義、談有し右に付、組松井(喜□)を

呼寄申談

廿四日亥 晴

竹島(房)来る(昨御城代より御渡し、御書付類三通斉藤(六)より請払敷、命の達等渡し遣す、添田

(二郎)来る、御金融の儀也、西国

往還道附替御用被仰付旨、斉藤(六)より達し来る、御役所出勤、英公使着坂す、四つ時御供

揃にて

*1:崎陽は長崎の(一)と

(一)内は細字双行(二行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【文字判読不可】は、文章の一部に汚れがある、虫食いにより文字が無い等です。